

# 埼玉県議会議員 小久保けんいち

Vol. 3

発行年月日:2014年12月17日 発行:埼玉県議会 自由民主党議員団

ニュース

2014年12月9日(火)埼玉県議会にて、  
初の一般質問を行いました。  
今回はその中から、  
ダイジェストをお届けします。

## ■小久保憲一プロフィール

昭和49年生まれ。  
平成10年3月 早稲田大学教育学部卒業  
国会議員秘書として14年務め  
平成26年6月 埼玉県議会議員初当選  
県土都市整備委員  
少子・高齢福祉社会対策特別委員

滑川町  
嵐山町  
小川町  
鳩山町  
ときがわ町

40歳



## 人口急減・超少子高齢社会への 対応について

### ① 若者を呼び寄せる雇用の創出 企業誘致について

【小久保】 日本の総人口は、現状の出生率の水準が続けば、50年後には約8700万人と現在の3分の2まで減少するといわれている。

人口の約4割が65歳以上という「超高齢社会」が今すぐそこまで来ている。

### 2040年比企地域 ふるさと消滅の 危機!!

このままでは、働く人より支えられる人が多くなり、十分な社会保障は行えなくなっていく。

この未来を回避する為には、これまでの制度や政策が、真に若者・子ども世代、ひいては次の世代の為に becoming のか、結婚しやすく、子育てしやすい環境を、実現する仕組みになっているのかという視点に立ち、改めて、見つめ直すことが不可欠であると考えている。

日本創成会議が5月に発表した2040年の人口消滅可能性都市は、私の地元では小川町、嵐山町、鳩山町、ときがわ町と指摘された。

地方の人口減少の最大の要因は、若者の大都市への流出、20代から30代の女性の人口減少などによると指摘されている。

地震や台風などの、災害にも強い比企地域には、大東文化大学や東京電機大学、日立の基礎研究所、天文台などがある。アメリカのシリコンバレーのような研究・開発機関を集積し、まさに埼玉の中心部「へそ」として、若者を呼び寄せる、雇用の創出を図ってはどうか。

### 【答弁】

比企地域は埼玉県のほぼ中央、都心から概ね50キロメートルの距離に位置し、南北に閑越自動車道、地域の南端を圏央道が走る、大変交通の利便性の高いエリアである。

最近では、鳩山町の良品計画(無印良品)や小川町のホンダのエンジン工場を始めとした77件の企業を誘致し、雇用の場が提供されている。

今後も企業の誘致・雇用の創出のために、地元市町村と協力しながら産業用地の創出に取り組んでいきたいと思う。

また、嵐山町が新たに子育て支援や観光振興施策の検討を始めたことは、少子化への対応や交流人口拡大の観点から意義のあることだと思う。

県では、各市町村の地域資源や強みを生かした主体的な取り組みに対し、「ふるさと創造資金」の活用などにより支援を行っていく。人口減少・超少子高齢化に対応するため、今後も地域振興センターを通して市町村をサポートしていく。

### ② 埼玉県初のユネスコ無形文化遺産 『細川紙』について

### 細川紙の伝承と 観光資源としての 活用

【小久保】 小川町・東秩父村周辺は、古くから和紙の一大産地でその製品は「小川和紙」として広く知られている。  
1300年と伝わる先人の努力で伝承されてきた紙漉き技術が、ユネスコ無形文化遺産に登録された事は、小川和紙全体にとっても大変な誇りである。

今回の登録を契機として、より多くの方々に和紙の良さを再認識して頂き、需要の拡大を通じて和紙生産の活性化につながればと期待している。

小川町は「武蔵の小京都」と呼ばれ、豊かな自然に囲まれており、酒や織物、建具、和食などの、地場産業が息づいている。



今後そうした地場産業を観光の振興にも活かしていくこと、細川紙技術者協会の皆様とともにこの伝統技術の伝承に努め、和紙を活かした「まちづくり」を進めていく事が、重要と考えている。

また、和紙を使って「折り鶴」を作るなど、子どもたちに和紙の伝統文化を継承していくことも、有効な手立ての一つと考える。

人材を呼び込む為には、地元にも足を運んで頂くこと、そして、和紙を実際に見て頂くことで、その良さを知って頂くことが何より大切である。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。埼玉県も会場となる為、観光スポットとして、注目を集める絶好の機会と期待される。

今から、「おもてなし」の一つとして、来県された国内外の人たちに、和紙を使った「折り紙」などの体験ツアーを企画し、和紙の良さをアピールしてはどうか。

### 【答弁】

後継者については、小川町の「細川紙技術者協会」が、現在7名の研修員に対し将来の後継者となるよう実技指導を行っている。県としては国や地元小川町、東秩父村とともに、協会の後継者育成の取組に対し、財政支援を行っている。

県立の歴史と民族の博物館や浦和図書館では、特設コーナーを設けて細川紙の魅力を紹介している。またすべての小・中・高等学校に「紙漉き技術のユネスコ無形文化遺産登録」について周知し、児童・生徒に伝えていく。子供たちには、和紙を使った作品作りや実際の紙漉きの体験学習を行ってもらうことにより、興味関心を高めることができるよう取り組んでいく。





埼玉伝統工芸会館では、登録の勧告のあった10月28日から1ヶ月の入場者数は7451人で、前年同期比で55%増加している。

現在は、インターネットを通じて和紙の魅力をPRする発信を行っており、今後旅行会社や出版社へも商談会を通して、魅力を発信していく。オンラインショップやデパートなどの物産販売コーナーにも販路を拡大していく。

### ③ 地域資源としての木材の利用促進について

【小久保】 小川町では、老朽化し、耐震補強が必要な西中学校の校舎建替えにあたり、町とPTAの皆様が話し合いを重ね、地元森林の木材を内装等に使い、建設を行った。

今年の8月には校舎が完成し、2学期から子ども達は新しい校舎に通い始めている。

この校舎に使われた木材は、小川町の大河生産森林組合が半世紀余り前に植えた杉や檜を、埼玉県中部森林組合によって、伐り出し、加工して、小川木材建具工業協同組合が資材としたものである。

公共施設の木質化は国が法律を制定し、木材利

用を促進しているが、余り進んでおらず、外国産材等を使用する例はあるものの、小川町の様に地場産の木材を100パーセント使用している例は非常に珍しいと聞いている。

そして、木の町として知られるときがわ町では、平成12年から学校の耐震補強に併せ、積極的に内装の木質化に取り組んでいるが、経費を抑えた独自の改修方法は、『ときがわ方式』として全国的に知られている。

一般に新築で校舎を建替えると、約10億円はかかると言われていたが、ときがわ方式による改修では、約1億から2億円程度で校舎が新築のように蘇り、校舎の寿命を50年から70年程度、メンテナンス次第では、100年延ばすことも可能になるとのこと。

地方創生を実現する為には、木材の構造材としての利用が広がる事が不可欠である。地場産の木材を構造材として利用する際、強度が必要な場合は、集成材の製造等が必要になるが、現在、県内にはこれに対応できる集成材の製造工場がない。

現在建設中の埼玉県農業大学の校舎の建築構造材は、岩手県内へわざわざ木材を送り集成材とした上で利用している。もし県内に集成工場があれば、本県の木材はじめ、近県で生産される木材を集成材に加工する事ができ、首都圏の大規模建築への利用が、期待される。



小川町西中学校 地元森林の木材を利用して建て替えた。

特に2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、関連施設で積極的に木材を利用できるようにしていきたいと考える。

#### 【答弁】

県内の人工林の約8割が46年生以上の利用適機となっているが、木材産業の低迷などにより県産木材の利用拡大はなかなか進んでいない。県では地域材を活用する木材加工流通施設の整備や学校など公共施設の木造・木質化を支援している。

また平成26年度から県産木材を使用した住宅への助成を開始し、木材の利用拡大を図っている。

県内の集成材工場の設置について、今後の見通しなどを研究しながら、県としてどのようなことができるか検討していく。

## 安全な自転車王国埼玉の実現について

### 自転車の安全確保と保険加入

【小久保】 自転車は、通勤・通学買物に使われるだけでなく、スポーツやレジャーにもその範囲は拡がり、健康や環境にやさしい乗り物としてそのニーズが高まっている。

滑川町には森林公園があり、この中には専用の自転車道が整備され、休日になると親子連れや若者がサイクリングを楽しんでいる光景が見られる。

埼玉県は、平地の割合が全国第2位、一人当たりの自転車保有台数が全国第1位、まさに「自転車王国」といえる。

さらに、大規模な自転車道が整備され、身近な観光スポットが点在する為、これからの観光振興において、自転車が大きな推進役となる事が期待されている。

一方、自転車による事故が多発している。自転車の機能が進化し、スピードが出る事やマナーの悪さなどから、自転車と車の接触事故はも

とより、自転車と自転車、あるいは自転車と歩行者の事故も多発しており、安全面の対策が急務であると考ええる。

自転車が絡んだ事故による補償が莫大となるケースも出てきており、本県をはじめ、自転車保険の加入を推奨する条例を設ける自治体も増えてきている。埼玉県でも、加入を推奨する条例が平成24年4月1日に施行された。

だが兵庫県では、自転車保険加入を義務付ける条例を制定することを決定したと聞いている。自転車事故の被害者は、未成年のケースも多く、被害者の救済と、加害者の経済的な負担軽減は、急務と考える。

本県でも、条例で自転車保険加入の義務付けを検討するお考えはあるのか伺いたい。

また県、県民、自転車利用者、事業者など、それぞれの立場での責務を明らかにし、自転車の安全利用の方策を示して頂きたい。加えて県民のマナー向上の為の取り組みはどうなっているか伺いたい。

#### 【答弁】

最近では、スマートフォンの画面を見ながら運転する若者が多く見受けられる。県では交通安全教室を開催したり、交通ルールの遵守や自転車事故の高額賠償事例を示して、保険の加入を促すようしている。

また自転車利用者のマナー向上を図るため、県警察や市町村、交通ボランティアと連携をし、ショッピングモールなど多くの人が集まる場所で毎年30回ほど街頭キャンペーンを実施している。

#### 連絡先

##### 小久保憲一事務所

〒三五五〇三三四  
埼玉県比企郡小川町青山八〇二  
電話 (〇四九三) 七二〇二〇三  
FAX (〇四八) 六一一七七一

##### 県議会自民党議員団室

〒三三〇一九三〇一  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三一五一  
電話 (〇四八) 八二二一九六〇  
FAX (〇四八) 八二四一六〇三七